



第 5 章 重点施策



重点施策について

本計画では、9つの基本目標に基づき、総合的な自殺対策を推進していきます。それとともに、本市における自殺の現状と課題を踏まえ、重点的に取り組まなければならない施策を3つ抽出し、重点施策として実施していくこととします。

重点施策1 若年層への支援の充実

- 1 自殺や心の健康などについての正しい知識の普及啓発（再掲 P65）
- 2 児童生徒の自殺予防に資する教育の実施（再掲 P66）
- 3 教員等におけるゲートキーパーの養成の促進（再掲 P70）
- 4 家庭における心の健康づくりの推進（再掲 P71）
- 5 学校における心の健康づくりの推進（再掲 P72）
- 6 子どもの精神保健相談体制の強化（再掲 P76）
- 7 いじめや虐待等を苦にした子どもの自殺の予防（再掲 P82）

重点施策2 地域精神保健医療福祉体制の整備

- 1 地域における心の健康づくりの推進（再掲 P71）
- 2 精神疾患や発達障害の早期支援の推進（再掲 P74）
- 3 アルコール・薬物等の依存症対策の推進（再掲 P75）
- 4 精神保健医療福祉体制の強化（再掲 P77）
- 5 自殺未遂者支援に係る地域連携（再掲 P86）
- 6 地域における関係機関・関係団体との連携の強化（再掲 P88）

重点施策3 経済・生活面を含む包括的な支援

- 1 社会的要因に関する相談にあたる職員の資質の向上（再掲 P69）
- 2 職場における心の健康づくりの推進（再掲 P73）
- 3 経済・生活問題を抱える人への支援の充実（再掲 P84）

重点施策 1

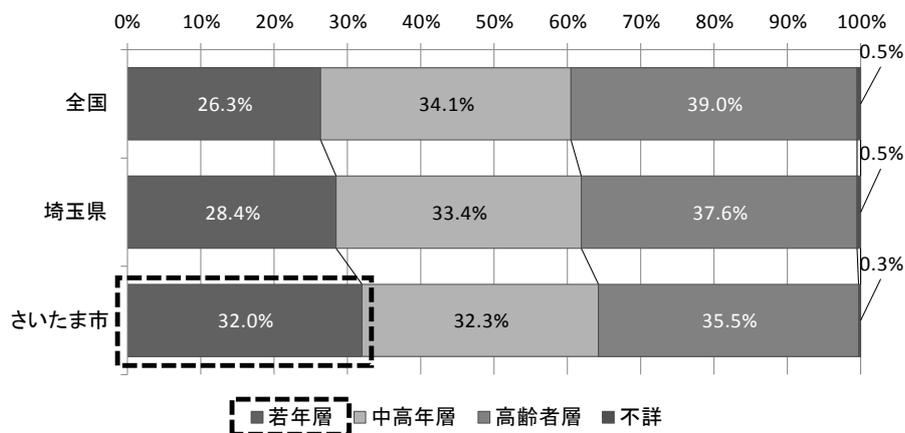
若年層への支援の充実

背景と課題

全国における自殺者数は近年減少傾向にあります。若年層の自殺者数の減少幅については他の年齢階級に比べて小さいものに留まっていること、15歳から39歳までの死因の第1位が自殺となっていること等、若年層の自殺は依然深刻な問題となっています。

本市においても、全国同様、若年層の死因の第1位が自殺となっていることに加え、自殺者数に占める若年層の割合が全国や埼玉県より高いことから、若年層への支援の充実について特に重点的に取り組みます。

図 56 自殺者数における年齢階級別構成割合（平成 21～27 年）



※出典：警察庁「自殺統計」からさいたま市作成

重点施策の方向性

大きく事前対応の段階と危機介入の段階において、施策を展開します。

事前対応としての予防啓発においては、自殺の起きにくい環境づくりを目指して学校への心の健康づくりを浸透させることや、授業等において児童生徒に心の健康やいのちの大切さについて学ぶ機会をつくること等を図ります。

また、危機介入の段階においては、教員等がゲートキーパーとなり児童生徒の心の

悩みに気づき、適切に対応ができるよう、悩んだときに相談ができる保健体制の充実を目指します。さらに、いじめや虐待は児童生徒の自殺と密接な関係にあることから、これらの防止する対策を講じることで、児童生徒の自殺予防を図ります。

具体的な取組

1 自殺や心の健康などについての正しい知識の普及啓発（再掲 P65）
<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策の基本認識や心の健康等に関する普及啓発〔健康増進課・こころの健康センター〕 ・シンポジウム・講演会の開催〔こころの健康センター・健康増進課・精神保健課〕 ・若年層向け普及啓発〔健康増進課・こころの健康センター〕
2 児童生徒の自殺予防に資する教育の実施（再掲 P66）
<ul style="list-style-type: none"> ・さいたま人権の花運動〔人権教育推進室・人権政策推進課〕 ・道徳教育研究協議会・講演会・道徳読み物資料集の活用〔指導1課〕 ・「いのちの支え合い」を学ぶ授業〔総合教育相談室〕
3 教員等におけるゲートキーパーの養成の促進（再掲 P70）
<ul style="list-style-type: none"> ・教員等を対象としたゲートキーパー養成研修〔総合教育相談室〕
4 家庭における心の健康づくりの推進（再掲 P71）
<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ子育て支援モデル事業〔子ども総合センター開設準備室〕 ・親子関係改善プログラム〔こころの健康センター〕 ・子どもの心理教育プログラム〔こころの健康センター〕 ・産婦新生児訪問と産後うつスクリーニング等〔各区役所保健センター〕
5 学校における心の健康づくりの推進（再掲 P72）
<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談〔総合教育相談室〕 ・学校精神科医・学校産婦人科医による健康相談・健康指導〔健康教育課〕
6 子どもの精神保健相談体制の強化（再掲 P76）
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの精神保健相談室〔こころの健康センター〕
7 いじめや虐待等を苦しめた子どもの自殺の予防（再掲 P82）
<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待等に係る窓口の周知〔児童相談所〕 ・さいたま市24時間子どもSOS窓口〔総合教育相談室〕 ・24時間児童虐待電話相談〔児童相談所〕 ・一般相談（来所相談・電話相談）〔児童相談所〕

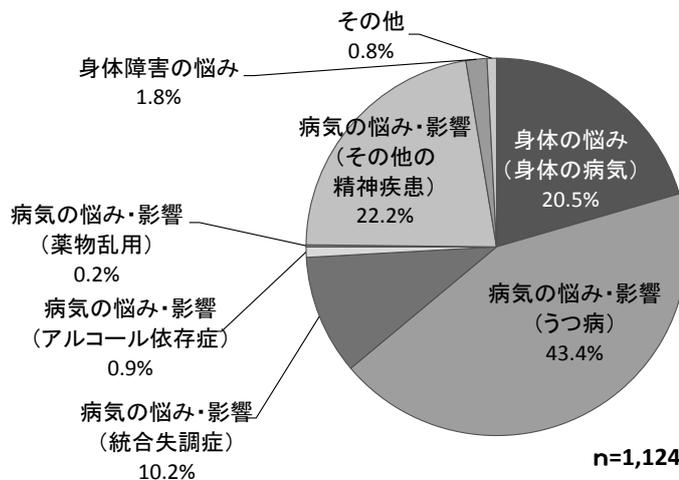
重点施策 2

地域精神保健医療福祉体制の整備

背景と課題

自殺の原因・動機の多くが健康問題であるとされており、その中でも精神疾患の占める割合は高くなっています。また、WHOの自殺予防マニュアルによると、自殺既遂者の9割が精神疾患を持ち、6割がその際に抑うつ状態であったと推定されています。しかし、このような状況にありながらも、適切な治療を受けていた人は約2割といわれており、悩みを抱える人に適切な精神保健医療福祉を提供することで自殺者数の減少につながると考えられます。そのため、本計画では、地域精神保健医療福祉体制の整備について特に重点的に取り組みます。

図 57 さいたま市 自殺の原因・動機「健康問題」の内訳（平成 21～27 年）



※出典：自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計

重点施策の方向性

大きく事前対応の段階と危機介入の段階において、施策を展開します。

事前対応としての予防啓発においては、自殺の起きにくい地域づくりを目指し、地域の関係機関・団体と協力して、市民の心の健康づくりをさらに推進します。併せて、自殺との関係が見られるうつ病等の精神疾患やアルコール・薬物等の依存症については、早期の支援・対策を充実させ、自殺へ追い込まれることを防止します。また、地域における包括的な精神保健サービスの提供のため、精神科医療機関、障害福祉サービス、学校、職場、行政機関との連携による、精神保健体制の構築・強化について検

討します。

危機介入の段階においては、医療機関をはじめとした市の精神保健医療福祉の強化等により、精神疾患や自殺未遂者等への迅速かつ適切な対応を目指します。

具体的な取組

1 地域における心の健康づくりの推進（再掲 P71）
<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりの推進 [健康増進課・各区役所保健センター] ・シルバーバンク [高齢福祉課]
2 精神疾患や発達障害の早期支援の推進（再掲 P74）
<ul style="list-style-type: none"> ・うつ病家族教室 [こころの健康センター] ・精神保健福祉相談 [こころの健康センター・精神保健課] ・子どもの精神保健相談室 [こころの健康センター] ・お母さんの心の健康相談 [地域保健支援課] ・産婦新生児訪問と産後うつスクリーニング等 [各区役所保健センター]
3 アルコール・薬物等の依存症対策の推進（再掲 P75）
<ul style="list-style-type: none"> ・アルコール関連問題等特定相談 [こころの健康センター] ・HAPPYプログラム [こころの健康センター] ・依存症関連機関情報交換会 [こころの健康センター] ・アディクション研修 [こころの健康センター] ・依存症家族教室 [こころの健康センター] ・地域支援事例検討会 [こころの健康センター]
4 精神保健医療福祉体制の強化（再掲 P77）
<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉士の区役所派遣 [こころの健康センター] ・依存症関連機関情報交換会 [こころの健康センター] ・精神保健福祉ネットワーク連絡会 [こころの健康センター] ・関係機関ネットワークの構築・強化 [健康増進課・こころの健康センター]
5 自殺未遂者支援に係る地域連携（再掲 P86）
<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策医療連携事業 [こころの健康センター]
6 地域における関係機関・関係団体との連携の強化（再掲 P88）
<ul style="list-style-type: none"> ・WHOセーフコミュニティ認証取得事業 [安心安全課] ・関係機関ネットワークの構築・強化 [健康増進課・こころの健康センター] ・鉄道会社への事故防止の働きかけ [交通政策課]

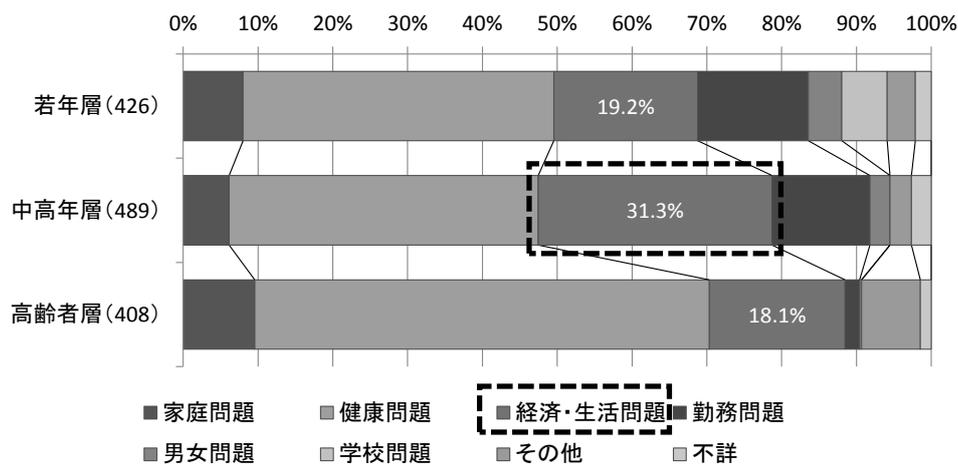
重点施策 3

経済・生活面を含む包括的な支援

背景と課題

自殺は健康問題だけではなく、経済・生活問題や勤務問題、家庭問題等の様々な要因が複雑に関係しています。本市における自殺者数のうち多くを占めている中高年層男性は特に経済・生活問題を原因とする割合が高く、本市の自殺対策の推進のためには、保健医療福祉の視点に加え、経済・生活面を含む様々な支援が必要です。そのため、本計画では、経済・生活面を含む包括的な支援について特に重点的に取り組みます。

図 58 さいたま市 年代別男性の自殺の原因・動機（平成 21～27 年）



※出典：自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計

重点施策の方向性

事前対応としての予防啓発の段階において、大きく生活収入に関する取組と、職場環境に関する取組の2つから施策を展開します。

経済・生活面においては、就職転職・雇用形態といった生活収入に関する問題があげられます。金銭的な支援以外にも、仕事探しの支援等の充実等を図ることで、こうした悩みによる自殺の予防を目指します。

さらに、上司同僚等の人間関係といった職場環境に関する問題も考えられます。職場環境における心の健康づくりを進めることで、早い段階からの予防を図ります。

具体的な取組

1 社会的要因に関する相談にあたる職員の資質の向上（再掲 P69）
<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉基礎研修　〔こころの健康センター〕 ・精神保健福祉士の区役所派遣事業　〔こころの健康センター〕
2 職場における心の健康づくりの推進（再掲 P73）
<ul style="list-style-type: none"> ・産業保健と連携した講演会　〔こころの健康センター〕 ・勤労者に対するメンタルヘルスリーフレットの配布　〔労働政策課〕 ・中小企業勤労者の福利厚生事業　〔労働政策課〕 ・中小企業の経営環境に関する支援　〔経済政策課〕 ・中小企業相談窓口の周知　〔経済政策課〕
3 経済・生活問題を抱える人への支援の充実（再掲 P84）
<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活総合センターの周知　〔消費生活総合センター〕 ・労働相談情報の周知　〔労働政策課〕 ・消費生活講座等の開催　〔消費生活総合センター〕 ・職業的自立支援事業　〔労働政策課〕 ・内職等相談　〔労働政策課〕 ・消費生活相談　〔消費生活総合センター〕 ・勤労者支援資金融資事業　〔労働政策課〕 ・中高年齢者就業支援事業　〔労働政策課〕 ・生活保護に関する相談　〔生活福祉課・各区役所福祉課〕 ・生活困窮者自立支援事業　〔生活福祉課・各区役所福祉課〕 ・暮らしとこころの総合相談会　〔こころの健康センター〕